保護者連絡システム導入業務委託仕様書

1. 業務概要

・保護者連絡システム導入業務委託

1　システム稼動に必要な設定補助、コンサルティング作業

2　システム構築業務

3　管理者、運用者向け操作マニュアルの整備と操作方法に対する説明会の実施。

2.納入期限

・契約日～令和 4 年 2 月 28 日までとする。

3. 前提条件

・日本国内のデータセンター内に構築したシステムによるマルチテナント型のクラウドサービスとする。

・ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。

・クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017（JIS Q 27017）認証を取得していること。

・学校現場等に適したアドバイスを求める為、教育情報化コーディネータ有資格者が本業務に関わること。

・システムの導入、設定及び、システムの運営、管理について、第三者に委託することなく受注者側で行うこと。

・サービス提供開始から最低 5 年間の運用を保証すること。また、当該事業を撤退する場合には、サービス停止の 1 年前までに通知すること。

・教育委員会及び教職員、子育て推進課及び園職員、学童保育支援員を対象に WEB 説明会を 2 回行うこと。なお、同日の場合最大 2 回まで実施が可能とする。

・最大 5,000 人までの生徒及び園児が登録できること。

4. サービス概要

・教育委員会、子育て推進課に所属する複数の小中学校及び保育所、こども園、学童保育施設等を一元管理できる仕組みであること。なお、対象の施設は以下の通りとする。

〇導入対象施設

No.	施設名称	郵便番号	住所	電話番号
1	内海幼稚園	642-0033	海南市鳥居１９０	073-482-3887
2	大野幼稚園	642-0029	海南市山田９１－２	073-482-3523
3	亀川幼稚園	642-0015	海南市且来６６４－１	073-482-3530
4	巽幼稚園	642-0023	海南市重根１２０３	073-487-0302
5	加茂川幼稚園	649-0143	海南市下津町小松原３２－１	073-492-5660
6	大東幼稚園	649-0111	海南市下津町方１	073-492-5345
7	下津幼稚園	649-0101	海南市下津町下津４７７	073-492-0452
8	内海保育所	642-0033	海南市鳥居６９	073-482-1089
9	こじか保育所	649-0164	海南市下津町上２－１	073-492-1007
10	みらい子ども園	642-0002	海南市日方１２７２－３	073-482-1951
11	きらら子ども園	640-1175	海南市沖野々４３４	073-487-2370
12	さくら園	642-0002	海南市日方１５１９－１０	073-483-8767
13	黒江小学校	642-0001	海南市船尾２３６－４	073-482-0147
14	日方小学校	642-0002	海南市日方１２５７	073-482-0118

15	内海小学校	642-0033	海南市鳥居１９０	073-482-0258
16	大野小学校	642-0029	海南市山田９１－１	073-482-3524
17	亀川小学校	642-0015	海南市且来６５５	073-482-1464
18	巽小学校	642-0023	海南市重根１２０３	073-487-0036
19	北野上小学校	640-0452	海南市孟子１７４	073-488-0053
20	中野上小学校	640-1173	海南市椋木９３	073-487-0241
21	南野上小学校	640-1166	海南市次ケ谷８０	073-487-0064
22	加茂川小学校	649-0143	海南市下津町小松原２３	073-494-0031
23	大東小学校	649-0111	海南市下津町方１	073-492-2040
24	下津小学校	649-0101	海南市下津町下津４７７	073-492-0116
25	海南中学校	642-0002	海南市日方９６２－２	073-482-0548
26	第三中学校	642-0033	海南市鳥居１５－３	073-482-0563
27	亀川中学校	642-0015	海南市且来９９０	073-482-3529
28	巽中学校	642-0024	海南市阪井３９９	073-487-0149
29	東海南中学校	640-1171	海南市野上中５９０	073-487-0151
30	下津第一中学校	649-0101	海南市下津町下津５００－２	073-492-0101
31	下津第二中学校	649-0133	海南市下津町下２８７－２	073-492-2047
32	海南下津高等学校	649-0121	海南市下津町丸田８７	073-492-2136

※なお、上記以外で関連する施設での利用が必要な場合は、受注者と協議の上、設定作業を依頼出来る事とする。

５　機能等

・システムの構築にあたり、以下の仕様をすべて満たすこと。

1　システム概要
利用者が専用アプリまたはメールを通じて登録し、メッセージを受信できる仕組みであること。
2　利用者向け機能について
利用者は、チャネルもしくはグループを複数登録することができること。
保護者チャネルもしくはグループでは、1 人の子どもに対して 4 名までの利用者が登録できること。
最大 5,000 名までの生徒及び園児が登録できること。また、教職員、学校及び園関係者（見守り隊、コミュニティスクール関係者等）の利用費用も含めること。
利用者は、専用アプリまたはメールを通じて運用者が運営するチャネルもしくはグループからメッセージを受け取ることができること。
3　専用アプリについて
Google Store、App Store からダウンロードしてインストールできること。
対応するバージョンについては Android 5.0 以上、iOS 11 以上であること。
利用者は必要なチャネルもしくはグループを検索し、登録することでメッセージを受け取ることができること。
チャネルもしくはグループ登録時の検索方法については各小中学校及び園から通知される ID、QR コード、またはチャネル名もしくはグループ名で検索できること。また、検索を可能とした場合のみ有効とすること。
チャネルもしくはグループの登録解除は、利用者が自由にできること。
チャネルからメッセージが届いた場合は、スマートフォンに通知を受け取ることができること。また、利用者が通知の有効/無効を設定することができること。
メッセージに既読確認が求められている場合は、メッセージの詳細ページから確認ボタンを押すことでそのメッセージを確認したことを明示的に運用者に伝えられること。
日本語が理解できない利用者へサービス提供するために、複数の言語で情報を表示できる仕組みがあること。なお、対応言語は要求外提案で示すこととする。
4　メール機能について

高速配信を行うために専用のメールサーバーを用意し、1 時間に 3,600,000 通程度配信がされること。	
エラーメールの原因を 10 種類以上判定することができ、エラーの原因を日本語で表記する仕組みがあること。	
メール利用者に対してメッセージ配信を行うメール配信エンジンは災害発生時などの緊急時にも利用者に対して速やかに情報を行き届くための十分な配信性能を備えていること。	
安定したメール配信機能を提供するため、専用のメールサーバーは、2 台以上の構成により冗長化されていること。また、民間企業の販促を目的としたメール配信サーバーとは分離し、官公庁など公的機関、及び、教育機関専用のメール配信サーバーとして構築されていること。	
メッセージの既読確認要求時は、メール本文に含まれる確認 URL にアクセスすることで、確認したことを伝えられること。	
5　運用・管理アカウントについて	
運用・管理を行うアカウントは、その役割範囲と権限に応じた専用の管理画面機能があること。	
エリア管理者（教育委員会及び子育て推進課）は、下記の役割と権限を有した専用の管理画面機能があること。 ・施設管理者（学校・園）アカウントの管理 ・各施設の運用状況確認 ・全体配信	
施設管理者（学校・園）は、下記の役割と権限を有した専用の管理画面機能があること。 ・チャネルもしくはグループの開設 ・子どもの登録 ・チャネルもしくはグループ管理者アカウントの管理 ・チャネルもしくはグループに関する全操作権限 ・タイムライン投稿	
チャネルもしくはグループ管理者は、下記の役割と権限を有した専用の管理画面機能があること。 ・担当するチャネルもしくはグループへの操作 ・タイムラインへの投稿 ※権限があるときのみ	
6　管理者機能について	
メッセージ作成・配信機能	学校及び園管理者およびチャネルもしくはグループ管理者は、チャネルもしくはグループの利用者に対してメッセージを作成、配信できること。
	メッセージには「緊急」、「重要」、「要回答」、「注意喚起」、「持ち物」、「行事」、「協力依頼」等の配信タグを付与でき、利用者に知らせることができること。
	チャネルもしくはグループに対してメッセージを配信する際は、利用者の利用者属性を絞り込んで、メッセージを配信ができること。
	メッセージにはファイルサイズ上限 3MB の PDF ファイルを 4 つまで添付できること。
	メッセージ配信画面にて既読確認設定ができること。
	メッセージ配信については、ワークフロー機能を有すること。 （例；メッセージ作成権限・メッセージ作成及び配信権限　等）
メッセージ配信履歴、配信結果確認機能	各メッセージ履歴には配信結果として、メッセージの開封状況、既読確認状況が確認でき、そこから利用者を絞り込みメッセージを再送信することができること。また、メール利用者メール送信エラーによりメッセージ未達が確認でき、その情報を確認できること。
利用者登録状況の確認機能	保護者チャネルもしくはグループは、利用者一覧に追加して子ども一覧が表示でき、子どもに紐づく利用者も同時に確認できること。
	子ども一覧、利用者一覧は、子ども属性、利用者属性はその項目に応じて、チャネルもしくはグループ運用者毎の権限設定において属性情報をマスキングできること。
	利用者一覧から利用者の強制退会ができること。
チャネルもしくはグループ作成機能	チャネルもしくはグループを作成する際は、「チャネルもしくはグループ名」、「チャネルもしくはグループ説明」、「サムネイル画像」を設定できること。
	種別として保護者チャネルもしくはグループとその他(一般)の設定ができること。
	利用者が登録時に使用するパスワードを設定（変更）できること。

	利用者が専用アプリでチャネルもしくはグループを検索する際に、のキーワード検索の可否を設定できること。
	同一学校及び園内で「チャネルもしくはグループ名」が重複した場合作成できないこと。
利用者向け登録手順書作成機能	専用アプリおよびメールでの登録手順などを記載した、利用者向けの登録手順書を管理画面からダウンロードできること。
	登録手順書にはチャネルもしくはグループ登録のために必要な ID、QR コード、登録用パスワード、メール利用者登録用メールアドレスが自動で挿入されること。
	日本語以外の言語のドキュメントダウンロードも可能なこと。
	保護者チャネルもしくはグループの登録に必要な子どもIDが記載された個別の子どもID通知書を別途印刷できること。本通知書に関しては管理画面から印刷用に最適化された状態で直接印刷できること。(用紙サイズはA4を基本とする)

7　その他機能について
欠席連絡は利用者が対象の子ども・日時・欠席種別・理由を入力して送信することで、運用者に知らせることができること。また、欠席遅刻連絡を受け付ける時間帯を設定できること。
欠席連絡の内容は日付・学年・クラス・生徒及び園児名・欠席理由・連絡者を含んだ一覧を管理画面上から確認できること。また、職員間で情報を共有するため、掲示用の欠席者一覧用紙を出力できること。
利用者からの電話連絡などにより職員が管理画面を通じて直接システムに欠席情報を追加できる仕組みが用意されていること。
アンケートつきのメッセージがある場合は、メッセージ詳細に表示されたアンケートへのリンクから該当アンケートに回答できること。
アンケートの設問項目が複数にわたり回答に時間を有する場合でも、途中の回答結果が適切なタイミングでサーバーサイドに一時保存される仕組みがあり、利用者が途中で回答作業を中断した場合でも、一時保存されたところから再開できること。
匿名アンケートを実施することができ、その場合、各アンケート設問の回答内容と回答者の関係性がわからないような仕組みがあること。
単一選択のアンケート項目に対して、追加設問設定を行うことができ特定の回答を選択したときに、追加で回答者に設問を実施することができること。
アンケートの回答内容についてはアンケート設問ごとにレポート形式で全体の集計値を把握できる画面と各回答者の回答内容をアンケート項目ごとに一覧で確認できる画面が用意されていること。
健康連絡帳ではアプリ及びメールを通して、子どもの健康状態（体温等）が施設（学校及び園）へ連絡できること。また、体温が一定値以上の場合、アラート表示されること。
8　データセンターについて
データセンターとして、JIS Q 27001 又は ISO/IEC 27001 及び ISO/IEC27017 に基づく認証を取得していること。
文部科学省が策定する「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和元年 12 月度版)」に記載された「1.9.2 クラウドサービスの利用における情報セキュリティ対策」および「1.9.3 パブリッククラウド事業者のサービス提供に係るポリシー等に関する事項」に準拠したデータセンターの選定、システム運用が実施されていること。
日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても海外ではなく国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低 1 ヶ月以上の世代管理を行うこと。
データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、専用アプリからリクエストされるインターネット介した通信については TLS により暗号化されていること。
システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により 24 時間 365 日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維

持されていること。
9　保守について
教育委員会及び教職員からシステム運用・操作に関する問合せヘルプデスクを設置すること。
運用アカウント向け管理画面からシステム操作に関する電子ファイル、動画マニュアルを閲覧できること。
運用上の通常の問合せには、予め定めた時間帯にて対応すること。（会社休業日を除く、平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで。）
システム障害時には、365 日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。
24 時間 365 日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。
保護者からのからの登録方法の問い合わせに対応するコールセンターを開設すること。（会社休業日を除く、平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで。）
利用者からのよくある問合せ内容問題については専用 FAQ サイトを構築し、利用者が自己解決できる仕組みを用意すること。

６ 協議事項

本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議し決定する。

以上